

令和 8 年第 4 回秩父別町議会臨時会会議録 目次

令和 8 年 7 月 2 日（木）

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4		行政報告	2
5	議案第 5 0 号	工事請負契約の締結について （秩父別町庁舎駐車場改修工事）	3
6	議案第 5 1 号	令和 8 年度秩父別町一般会計補正予算（第 4 号）について	4

令和8年第4回秩父別町議会臨時会会議録

開催年月日 令和8年7月2日（木曜日）

開催場所 秩父別町議会議場

開催時刻 午前9時00分

出席議員（9名）

9番	大野	敬	君	8番	藤岡	浩文	君
1番	松永	徹	君	2番	金子	利生	君
3番	眞島	秀樹	君	4番	岡崎	稔	君
5番	中西	伴浩	君	6番	寺迫	公裕	君
7番	早川	正剛	君				

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷	信人	君	副町長	竹内	剛	君
教育長	早川	聡	君	総務課長	中野	慎司	君
会計管理者	内山	潔	君	建設課長	笹木	雄介	君
住民課長	塩地	勇夫	君	産業課長	大山	達美	君
企画課長	北垣	慎二	君	教育次長	成瀬	義弘	君
農委事務局長	植田	一至	君				

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局 長

書 記

宮 本 幹 夫 君

三 浦 剛 司 君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

3 番

眞 島 秀 樹 君

4 番

岡 崎 稔 君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（大野君）

ただ今から、令和8年第4回秩父別町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（大野君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番 眞島秀樹議員、4番 岡崎稔議員を指名します。

(日程第2 会期の決定)

議 長（大野君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（大野君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（宮本君）

諸般の報告をいたします。今期臨時会に町長から付議されました事件は、議案第50号から第51号までの2件でございます。

以上でございます。

(日程第4 行政報告)

議 長（大野君）

日程第4、町長から行政報告があります。 町長。

町 長（澁谷君）

本日、第4回町議会臨時会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、全議員のご出席をいただきまして誠に有難うございます。

6月10日の第2回町議会定例会以後の行政執行の主な事項について申し上げます

始めに、寄附の採納について申し上げます。

6月26日、空知ガス株式会社代表取締役樋口孝志様が役場にお越しになりまして、会社設立から50年を迎え、LPガス供給センターが所在する本町のまちづくりに役立ててほしいと25万円の浄財のご寄附をいただきました。

有難く採納させていただき、今後の町政に有効に活用させていただく所存であります。

空知ガス株式会社様は過去にも複数回のご寄附を賜っており、度重なるご厚意に感謝申し上げますとともに、空知ガス株式会社様の益々の発展とご隆盛を心からご祈念を申し上げる次第であります。

次に、工事の入札結果についてご報告申し上げます。

6月26日に執行いたしました秩父別町B&G海洋センター照明設備改修工事の入札結果について申し上げます。

工事の概要につきましては、平成4年度に建設された秩父別町B&G海洋センターの屋内照明をLEDに取り替え、省エネルギー化を推進するものであります。

落札者は、株式会社西口電気、落札額は税込み8,910千円、落札率は98.65パーセント、工期は7月1日から11月30日までとしております。

また、6月16日に庁舎駐車場改修工事に関する入札を執行しておりますが、本臨時会において議案第50号としてご審議いただく予定でありますので、この場での説明は省かせていただきます。

この他 11 件の工事を発注しておりますが、概要につきましては、お手元に資料をお配りしておりますので、説明を省略させていただきます。
以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。

議 長（大野 君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第 5 議案第 50 号「工事請負契約の締結について（秩父別町庁舎駐車場改修工事）」）

議 長（大野 君）

日程第 5、議案第 50 号「工事請負契約の締結について（秩父別町庁舎駐車場改修工事）」を議題とします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長（笹木 君）

別紙議案により説明

議 長（大野 君）

これより、議案第 50 号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第 50 号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 50 号は原案どおり可決いたしました。

（日程第 6 議案第 51 号「令和8年度秩父別町一般会計補正予算（第4号）」について」

議 長（大野君）

日程第 6、議案第 51 号「令和 8 年度秩父別町一般会計補正予算（第 4 号）について」を議題とします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（中野君）

別紙議案により説明

議 長（大野君）

これより、議案第 51 号に対しての質疑を行います。質疑はございませんか。 金子議員。

2 番（金子君）

1 点確認といいますか、質問でございますが、7 ページの農業振興費、なつみの里のトイレを交換するということですが、なつみの里今まで移住していただいた方もいらっしゃいますし、住環境の整備は大変大切なというふうに思いますが、公営住宅、それと町営住宅、これ私の記憶では全戸にウォシュレットのトイレが設置されていないのかなというふうに認識しておりますけれども、まず最初に公営住宅・町有住宅の普及率をお知らせいただけますか。

議 長（大野君）

町長。

町 長（澁谷君）

今町で公営住宅と町有住宅等々合わせて、特公賃も合わせて 240 戸の管理をしております、これから約 10 年間で古い昭和 40 年代始めに作った住宅、これは壊していきたいと思っております、そうすると約 200 戸の管理になると思っております。

そのうち令和３年から３・４・５年にかけて３ヶ年で設置したのを合わせまして、現在 99 戸の住宅にいわゆるウォシュレットが付いておりまして、残り約半分、100 戸ほどはまだ未設置という状況でございます。

議 長（大野君）
金子議員。

2 番（金子君）

有難うございます。壊すところ、壊すというか用途廃止ですか、その住宅は別にしてもですね、やっぱりこれから何十年も公営住宅・町有住宅利用していただくうえではですね、やはりなつみの里以上にですね、洗浄式のトイレ大切かなというふうに思います。

それに伴いまして、水回りの工事やるとなると費用もかかるわけですが、計画的にですね、取り替えていただきたいと思いますけれども、その辺の予定はいかがでしょうか。

議 長（大野君）
町長。

町 長（澁谷君）

まさに今議員おっしゃるとおりウォシュレットはもう今は贅沢品とはいえない時代になっておりまして、令和３年から３ヶ年やった時に、うちの住宅いつになるのと言われた方もいるのですけれども、財政的に学校とか始まったものでできなかったのですけれども、一段落した中でですね、あと空き家がまだ 20 戸ぐらい、さっきの 40 戸を抜いてまだ 20 戸ぐらい空いていますので、そこはまた別としてですね、今住んでいる方にはまず意向を調査をしてですね、来年度からでもですね、もうおそらくあと 70、80 戸しかないと思っておりますので、希望される方のところにはなるべく早く設置していきたいというふうに考えております。

2 番（金子君）

よろしくお願いします。

議 長（大野君）
よろしいですか。

2 番（金子君）
はい。

議 長（大野君）
他に質疑はございませんか。 岡崎議員。

4 番（岡崎君）
1点お伺いしたいと思います。観光振興費の温泉のボイラー交換であるとか、濾過ポンプの交換、それから先ほど町長から説明いただきました行政報告の中にも温泉関係のボイラー交換とか入ってございます。
これらに伴ってですね、休館する必要があるのかどうか、休館しないでそのまま工事ができるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議 長（大野君）
企画課長。

企画課長（北垣君）
ボイラー更新等々につきましては、休館せずに対応できる予定でございます。以上です。

議 長（大野君）
よろしいですか。

4 番（岡崎君）
はい。

議 長（大野君）

他に質疑はございませんか。

（なしの声）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第 51 号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号は原案どおり可決いたしました。

（閉会宣言）

議 長（大野君）

お諮りいたします。今期臨時会に付議されました事件の審議は全て終了
いたしました。

これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会は以上で閉会することに決定いたしました。

以上で、本日の会議を閉じます。

令和 8 年第 4 回秩父別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉 会 午前 9 時 14 分